

人権尊重と共生の心をはぐくむ教育 一人一人の子どもを大切にし、自立の基礎を培う特別支援教育

I はじめに

平成18年に学校教育法が改正された。平成19年より、小・中学校等に在籍する教育上特別な支援を必要とする児童生徒に対して、特別支援教育を行うことが明確に位置づけられた。小・中学校では指導の対象障害種に、学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）が加えられたことにより、障害のある児童生徒の受け入れが増加している。また小・中学校の通常の学級に在籍している児童生徒のうち、LD、ADHD、高機能自閉症等により学習や生活面で特別な支援が必要な児童生徒が、約6%存在しているとの文部科学省の調査結果からも、これらの児童生徒に対して、適切な支援や指導、対応が求められている。

このような中、特別支援教育に対する教職員の意識改革とともに特別支援教育の理念を堅持しながら、新しい制度が個々の児童生徒の教育的ニーズに応えるものとなっているか。また校長のリーダーシップのもとに進められているかなど、市内小学校の特別支援教育を取り巻く現状と課題を把握し、各小学校における特別支援教育推進のための校長の役割と指導の在り方を探ることをねらいとして、2年計画で研究を進めることにした。

II 研究の概要

1 研究の進め方

(1) 1年次（平成22年度）

市内小学校における特別支援教育の現状と課題を把握するために、校長・教頭・教諭・養護教諭に実態・意識調査を行う。

(2) 2年次（平成23年度）

前年度の調査研究の成果と課題をふまえ、特別支援教育体制の整備や教職員の指導力・意識の向上、特別支援教育推進のための校長の役割と指導の在り方を明らかにする。

2 実態・意識調査結果と考察

ア 実態・意識調査①（校長対象）の結果

実態・意識調査①の結果から、各校ともに特別支援教育が学校の経営方針や経営ビジョンに位置づけられ、特別支援教育校内委員会も各学校の実態に応じて設置され、開催されていることがわかった。また校内委員会のメンバーは、学校の規模や教職員の構成等によって、柔軟に組織、運営され、校内委員会で検討・討議された内容は、早期に教職員に共通理解が図られ、具体的な対応策や指導法も示されている。特別支援教育コーディネーターも、コーディネーターの役割が果たせる体制が整えられ、コーディネーターと教職員との意志の疎通も図られている。特別支援教育支援員もコーディネーターと同様の結果で、支援員の配置が特別支援教育推進にたいへん役立っている。連携先では市教育委員会を筆頭に各専門機関等と積極的に行われている。連携の主たる担当者も、

全校体制の中で教職員が分担し行っている。通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童の教育については、多くの学校で個別の時間が設定され、日常的なチーム支援が行われている。通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童の支援や教育は、これからの特別支援教育の大きな課題になるものと思われる。

イ 実態・意識調査②（校長・教頭・教諭・養護教諭対象）の結果

実態・意識調査②は、特別支援教育の実態と特別支援教育に対する意識を職種別に明らかにするものである。特別支援教育の現状を問う設問では、特別支援学級に在籍する児童と同様に、通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童の指導について多くの教職員が理解し、児童の教育的ニーズに応じているとの回答が目立った。全ての職種で、特別支援学級に在籍する児童より、通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童についての回答の数値結果が低く、通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童への支援や指導の難しさがあらわれている。特別支援教育の必要性や重要性、教職員の特別支援教育に対する意識はたいへん高まってきているものの、特別支援教育を進める上で、学校が抱える課題は多く、思うように進まないと9割が回答した。特別支援教育のイメージを問う設問では、通常の学級に在籍する発達障害等の児童生徒への教育、障害の有無にかかわらず一人一人の教育的ニーズに対応した教育との回答が多かった。これは特殊教育から特別支援教育に転換された理念そのものをあらわすものである。また特別支援教育で大切なものを問う設問では、一人一人の個に対応した教育的ニーズや教職員の特別支援教育への理解と意識改革の必要性、校長のリーダーシップ等が高かった。現状と課題についての自由記述では、実態・意識調査①と同様に、特別支援教育の実態、教育内容、教職員の専門性、研修、施設・設備、連携、教職員の特別支援教育に対する意識等について、職種別に多岐にわたって回答された。

III 研究の成果と今後の課題

実態・意識調査①から、市内の各小学校ともに特別支援教育の制度面の充実が積極的に図られていること、実態・意識調査②からは、職種別に特別支援教育に対するそれぞれの職種、立場からの意見や考えを得ることができた。職種別の回答には大きな差異はなく、傾向は類似していた。これは各学校が校長のリーダーシップのもと、全校体制で組織的に特別支援教育を進めている結果のあらわれと思われる。

この実態・意識調査①②を通して、課題も明らかになった。

- ・特別支援教育支援員の継続的配置等の人的充実と校内組織の整備と充実について
- ・専門機関との連携とリアルタイムで継続的に開催できるケース会議等の校内支援システムの構築について
- ・教職員の専門性向上のための研修について
- ・様々な障害のニーズに対応し、児童の困り感に即した指導法について
- ・特別な支援を必要とする児童の保護者の安定と理解を促す取り組みについて
- ・通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童の実態把握と理解や支援について

このほかにも多くの課題が職種別に出された。特別支援教育の更なる推進のために、今後ますます校長の指導力が必要とされる。 (部長 太田 充)